

宮ヶ瀬条例 許可書発行までの流れ

・ 手続きの流れ



窓口：みやがせミーヤ館

標準処理期間は20営業日（土・日・祝日除く）であるため、事前相談は時間に十分余裕をもって行ってください。

※標準処理期間は申請書類がすべて整い、神奈川県自然環境保全センターに届いてから許可書発行までの期間です。

提出先：みやがせミーヤ館

※行為の内容や時期によっては実施できない場合もありますので、みやがせミーヤ館に事前相談を行ってからご申請ください。

（みやがせミーヤ館を經由し、神奈川県自然環境保全センターが審査及び許可を行います。）

窓口：神奈川県自然環境保全センター

申請から許可までは4週間程度です。
（標準処理期間：20営業日）

問い合わせ先

みやがせミーヤ館 電話：046-288-3600 メール：info@miyagase.or.jp
神奈川県自然環境保全センター 電話：046-248-0323